

パブリックコメント実施要項

「第3次やちよ男女共同参画プラン（素案）」へのご意見をお寄せください。

このたび「第2次やちよ男女共同参画プラン」の計画期間が令和6年度で終了することから、これまでの取組状況の検証や社会・経済情勢の変化等を踏まえて課題を整理し、令和7年度からの4年間を見据えた男女共同参画社会づくりの指針として、「第3次やちよ男女共同参画プラン」の素案をまとめました。

つきましては、八千代市パブリックコメント手続実施要綱に基づき、この素案に対する意見募集を実施いたしますので、皆様のご意見をお聞かせください。

- 1 案件の名称 第3次やちよ男女共同参画プラン（素案）
- 2 提出者区分
 - (1) 市内に住所を有する方
 - (2) 市内に事務所・事業所を有する方
 - (3) 市内に通勤・通学している方
 - (4) 本件に利害関係のある方
- 3 提出方法 原則として書面または市ホームページのパブリックコメントの意見募集にあるリンクから提出してください。また、書式は問いませんが、「第3次やちよ男女共同参画プラン（素案）について」と表題を明記のうえ、提出者区分、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、法人・団体名、代表者名及び所在地）を必ず記入してください。
- 4 提出期間 令和6年12月16日(月)から令和7年1月15日(水)まで
- 5 提出先
 - (1) 持参 男女共同参画センター（平日・午前8時30分から午後5時まで）
 - (2) 郵送 〒276-0033 八千代市八千代台南1-11-6 男女共同参画センター宛
 - (3) ファクス 047-485-7398
 - (4) ちば電子申請サービス
- 6 提出された意見の取扱い
提出された意見を十分に考慮したうえで、「第3次やちよ男女共同参画プラン」を作成します。
また、いただいた意見の概要と、その意見に対する市の考え方、素案の修正を行った場合は、その修正内容を公表します。
ただし、八千代市情報公開条例第7条に規定する不開示情報が含まれているときは、当該情報を除いて公表するとともに、収集した個人情報については十分に注意し、特定できるような内容は掲載しません。
なお、いただいた意見に対する個別回答はいたしませんのでご了承ください。
- 7 お問合せ先
八千代市企画部企画経営課 男女共同参画センター 電話 047-485-7088